

要 旨

主要立法（翻訳・解説）

【アメリカ】大統領記録の公開—大統領記録法とオバマ政権の大統領記録に関する大統領令

大統領記録を巡っては、2007年にホワイトハウスのスタッフによる電子メールの大量消去が大統領記録法違反にあたるのではないかと大きな問題となり、連邦議会下院で調査が行われた。オバマ大統領は、就任後初の大統領令として大統領記録に関する大統領令に署名した。連邦議会でも大統領記録法の改正法案が審議されている。

【イギリス】英国2008年気候変動法—低炭素経済を目指す土台

2008年11月26日に成立した2008年気候変動法は、イギリスを低炭素経済に移行させることを目的として、長期的な温室効果ガス排出削減の目標を掲げ、その達成義務と必要な施策を導入する権限を主務大臣に付与する法律である。法的拘束力を有する温室効果ガス排出量削減の枠組みを定めたという点で、同法は先駆的な試みであるといえる。

【フランス】2008年7月23日のフランス共和国憲法改正

2008年7月21日に、フランス国会両院合同会議は、憲法改正法律案を賛成票539、反対票357という、可決要件の最少賛成票数538を1票上回る僅差で可決した。同23日に大統領の審署がなされ、第5共和制下で24回目の憲法改正が成立した。本改正は、改正範囲が非常に広く、第5共和制憲法の改正としては、最大のものである。特に、統治機構の広範な改革を目的としており、大統領制の改革、国会改革、司法改革、会計検査院の改革、国民投票制度の拡充などが、その主な内容となっている。

【フランス】フランスの国防法典

法典は、1つの分野の法律規定を集中的かつ体系的に整序したものである。フランスでは、90年以上にわたり様々な分野の法典作成の試みが続けられている。2004年12月、憲法第38条の委任立法の方式を用いて「国防法典（法律の部）」が制定された。同法典は、1791年から今日までの2世紀以上にわたる国防に関する法規を集成するものであり、現在も編さんが続いている。本稿には、2007年5月時点の同法典のテキストに基づき、第1部「国防の一般原則」及び第2部「国防法制」（一部）の翻訳を掲載する。

【フランス】フランスにおけるフレキシキュリティ法制—労働市場の柔軟性と安定性を確保するヨーロッパの取り組み

フランスは、2008年に、フレキシキュリティ関連2法を制定した。フレキシキュリティとは、労働者の転職や解雇を含む労働市場の柔軟性及び流動性の確保を行うとともに、労働者にとって失業

することが恐怖の対象ではなくなるような労働社会全体の安定性及び社会保障を充実させるという2つの労働政策を組み合わせた政策を意味する。本稿では、このフレキシキュリティ法制の先駆例としてデンマークの法制度を取り上げ、その後、フランスの法制度を詳しく説明する。加えて、このようなフレキシキュリティ法制が投げかける我が国への示唆についても考察する。なお、本稿末尾に、ヨーロッパ主要国でのフレキシキュリティ法制の導入例についての表及びフランスのフレキシキュリティ関連2法の抄訳を掲載する。

【ロシア】メドベージェフ政権の汚職対策

現在のロシアでは、官僚機構だけでなく社会全体への汚職の蔓延が大きな問題となっている。プーチン大統領時代には官僚の汚職に厳罰を科す法案が長期にわたり審議されてきたが、刑法典及び刑事訴訟法典など一部の法律を改正するにとどまり、汚職対策に特化した法律の制定は行われなかった。事態の深刻さを反映して、メドベージェフ政権では優先的政策課題の1つに「汚職との闘い」を挙げ、汚職対策における法的措置として、連邦法「汚職対策について」を制定した。同法は、汚職分野における国際協力や、国家公務員及び地方公務員に対する汚職の予防措置などに関して具体的な対策を提示している。本稿では、同法の解説とともに、末尾に同法の全訳を付す。